

東久留米市環境審議会 会議録

1. 会議名

平成22年度第3回東久留米市環境審議会

2. 日 時

平成23年3月25日（金） 午前9時30分から11時40分

3. 場 所

東久留米市役所 4階 庁議室

4. 出席委員氏名（敬称略）

松永正美（会長）、山田啓一、貫井昭三、矢野恭弘、定免トキ、水戸部啓一、
大津善徳、小山金也、久米吉裕（以上9名）

5. 欠席委員（敬称略）

田原悟子

6. 説明員として出席したもの（敬称略）

豊福正己（東久留米市市民環境会議座長）

7. 事務局職員名

馬場一彦市長、橋爪和彦環境部長、林幸雄環境政策課長、梅田豊主査（政策調整担当）、
小平卓主査（みどりと公園担当）、田中徳彦主査、本田瞳主任（生活環境担当）

8. 傍聴人

なし

9. 次第

（1）議題

- ①前回平成22年度第2回環境審議会会議録の確認について …資料5
- ②事務局からの報告
- ③「湧水・清流保全都市宣言」（仮称）の発表の検討について …資料1～4
- ④「かんきょう東久留米 平成21年度」について
- ⑤その他

（2）答申

「湧水・清流保全都市宣言」（仮称）の発表の検討について（答申）

9. 配布資料

- 1) 平成22年度第3回東久留米市環境審議会 次第
- 2) 「湧水・清流保全都市宣言」宣言名・宣言文案 …資料1
- 3) 「湧水・清流保全都市宣言」（仮称）に関するパブリックコメント …資料2
- 4) 「湧水・清流保全都市宣言」（仮称）についての意見・要望（庁内環境委員会・パブリック

コメント) 及びそれに対する検討会委員の考え方(述べられた意見) …資料3

5) 「湧水・清流保全都市宣言」パブリックコメント検討結果の反映文 最終検討案 …資料4

6) 平成22年度第2回東久留米市環境審議会 会議録(案) …資料5

7) 「かんきょう東久留米 平成21年度」

10. 平成22年度第3回環境審議会

・開会あいさつ(環境部長、環境政策課長)

・出欠席者の報告 欠席1名、定足数に達しており会議は成立

・傍聴人の有無 なし

(1) 議題

①前回第2回環境審議会会議録の確認について

【会長】 平成22年度第2回環境審議会会議録について、自身の発言等に訂正はあるか。

【委員】 なし

【会長】 資料5の3ページ目に、前任の委員の方に議事録の確認を取っているのかという質問があつたが、その後確認したか。

【事務局】 確認を取り了承していただいた。

→議事録承認

②事務局からの報告

【事務局】 来年度、環境基本計画の中間見直しと、緑の基本計画の改訂がある。緑の基本計画については、環境審議会、市民環境会議、市民公募、市職員などで別途委員会を構成し審議する予定。委員会は今のところ12名くらいを予定している。環境基本計画については、市長からの諮問に基づき環境審議会で検討していただく。どちらも約2年かけて検討してもらう。23年度の環境審議会は全6回を予定しており、第1回目は5月を予定している。

【会長】 会議とは外れるが、イオンとの防災協定などはどうなっているか。

【事務局】 細かい内容については今後担当課で話し合われる予定。

【事務局】 3月4日に佐藤一郎委員から環境審議会委員の辞任届が提出された。従って、今後は環境審議会の委員数は10名となる。

【会長】 欠員1名になるが、補充はするのか。

【事務局】 残任期のこともあるので、会長と相談したい。

【事務局】 昨年12月17日「湧水保全フォーラム全国大会inひがしくるめ」が生涯学習センターで行われた。全国から約370名が集まり、湧水保全に関する講演や、各地での取り組みが発表された。会場では市内外31の団体がポスター発表を行った。環境審議会の委員の皆様にも多数ご参加いただきありがとうございました。

イオン東久留米ショッピングセンター(仮称)建築事業に関する環境影響評価書が事業者から提出されたため、2月21日から3月7までの期間で縦覧・閲覧を行った。環境審議会では平成20年度に環境影響評価書(案)について意見をいただき、これを受けて市としての意見も評価書に記載してある。

3月10日午後1時半から、東久留米市都市計画審議会が開催された。東村山都市計画地区計画、南沢五丁目地区地区計画の決定等を議題とし、審議され、答申された。これについては23日付で告示されている。

【会長】 イオンの環境影響評価書の縦覧・閲覧を、何人くらい利用したか。

【事務局】 約15名くらい。

③「湧水・清流保全都市宣言」（仮称）の発表の検討について

【会長】 「湧水・清流保全都市宣言」（仮称）の発表の検討について、12月にパブリックコメントを募集したが、集まった意見等はどこで検討されたのか。

【事務局】 湧水・清流保全都市宣言検討会（以下検討会）、市民環境会議、及び府内環境委員会に提出し、それぞれで検討いただいた。

【会長】 では検討内容等について、市民環境会議座長の豊福正己様から説明をいただく。

【座長】 資料3については、検討会でパブリックコメントに対する考え方、取り扱い方の検討を行ったもの。一文一文、全てのコメントについて検討した。

例えば、一段落目の「縄文の時代より」という部分が適切かどうかということに対しては、相当の議論が重ねられた。縄文時代より前から人が住んでいたという記録があるようだが、市の学芸員に問い合わせをし、人々が縄文時代に水辺に定住し始めたことは正しいということであり、またわかりやすさなどを考えて最終的にこのような表現にした。

もうひとつ議論のポイントになったこととして、3段落目の「地下水を豊かにし、湧き水と多くの生物の命を育んでいる仕組みを大切にして」という部分があるが、地下水を育むための、樹林や農地の働きをどのように表現するか、ということについてかなり議論がなされた。

10のパブリックコメントが出されたが、宣言後への言及も多かった。それについては、今後宣言をした後の参考にしていきたい。

パブリックコメント、環境審議会、府内環境委員会、及び市民環境会議から出た意見で、重なっている意見もあったので、資料3ではそれらをまとめて整理し、検討をした結果を記載している。例えば、「黒目川・落合川」に「立野川」を加えたり、「幾筋の川」を「幾筋もの川」に変更したりしている。

資料4は、パブリックコメントに出した原案に対して、最終案との比較になっている。2段落目の「時代」という言葉は長い期間を指し、ある一定の短い期間を指す「時期」という言葉の方がよいと判断し、変更した。また、「一体となって」は小学生でもわかりやすいように「力を合わせて」に変更した。

このように検討した結果が、最終的に資料1の宣言文案となっている。下段の（意見）は、環境審議会で議論をお願いしたい部分である。

【会長】 昨年の5月市長から諮問を受けたが、その時の環境審議会の資料の中で、宣言文を作成するにあたり、市から様々な制約があった。そうした市の姿勢に対して、意見は出なかつたか。

【座長】 宣言文の文章自体は、その制約に抵触しないものを作ることができた。今後宣言をどのように活かし、どのような事業をしていくかを考えるとき出てくる問題だと思う。今回答申が出されれば、6月の環境フェスティバルの初日の午前中、市民プラザホールにおいて市長同席で宣言を発表する予定である。検討会では、それまでの盛り上げをどうするかということと、宣言を発表した後に、実現に向けて何をしていくべきかについても話し合っている。

【会長】 大前提として、この「湧水・清流保全都市宣言」をするべきかどうかについて、改めて委員の皆さんに意見を伺いたい。

【委員】 今さら都市宣言をする必要があるのか、あるいは今までやってきた取り組みの総括

をもっとした方がいいのではないかという考えもあった。検討会に途中まで参加していたが、これまでやってきたことの総括ができていないことには不安を持っていた。ただ、宣言の検討の中で様々な意見が出されたが、特に印象に残っているのは「縄文」というキーワードである。市の文化財の方が大変この地域に詳しく、歴史的なものと湧水を結び付けるのは、一つは「縄文」がキーワードになっている。どんぐりと湧水の話なども、今回市民で共有・意識されてきた。確かに予算は伴わなかったが、このような議論は今まで必ずしも十分でなかつたという点を考えると、市民の中にひとつのエポックとしてあった、というのが一点。

二点目は、今回の歴史的大災害の中で、世の中が大変変わってきており、サステナビリティという問題が具体的なことになってきている。うすうす皆感じてはいたことだが、現実の問題として出てきたときに、湧水は本当に我々を助けてくれるのか、ということを重ねてみると、どんどん中身が変わってくるし、5つの制約条件も、必ずしも違うんじゃないかという問題意識が出てくる。我々の生活スタイル自体が問い直されている時代で、安全という問題を考えた時には、どういう選択肢があるのか、その中に、湧水をどう守って行くのかということも重ねて考えていくと、東久留米市民が生き伸びる、ひとつの賢い方法もあるのではないか。6月の環境フェスティバルから始まって、新しい課題を縄文からの歴史に重ねて、その歴史の中で今我々が取るべき、東久留米市がどう生き延びていくのかということも、重要な課題であって、そういう意味で、今ちょうど宣言をやってきたことで、具体的なことは、今まで皆さんのが問題意識を含めて、新しい情報の中で、再度皆さんのが意識を集めるという意味でも、よかつたのでは、と思う。私の感想としては、できるだけ早く作り上げて、もう少し具体的に次の内容を考えて行ければよい。

【委員】 我々が諮問を受けたということは、市として宣言をしたいという思いがあつて、諮問された。また、議会で請願が採択されてから長い時間がかかった。事務的なことでは環境審議会で基本計画も作成した。背景は整っていると思うので、宣言することは賛成。

【委員】 宣言することには賛成だが、「縄文」という言葉については、少し引っかかる。自由学園には遺跡があり、旧石器時代の遺跡も出てくる。学芸員の方が、狩猟をしていたから「集い」ではないというのもよくわからない。小学生が読んだときに、川は縄文時代からあるのだと思われてしまう。川があるから狩猟民族もいたと思う。慎重な議論がされた後なので変えてくれとは言わないが、「縄文」というのは事実として、このまま書いていいのかという疑問がある。

立野川については、川がたくさんある中で、わざわざ挙げる必要があるのか。入れても入れなくてもどちらでもよい。問題は今後どうしていくかということ。

【委員】 宣言には賛成。ただ、この災害の時に宣言をしてもいいものかとは思うが、市民のさまざまな取り組みの中で消化できるのではないかと思う。立野川は入れてもらつてよかった。宣言にも「次の世代に」と載っているが、未来の市民のために残せるものとして、「このようにして市民の意識が変わってきた」ということが宣言後にも残されていき、市民の皆さんのが湧水や清流に心を配りながら、保全の方向に努めていけるような流れが作られていくとよい。

【委員】 水の大切さは日本人はあまり感じていないが、世界的にみると真水は非常に逼迫していて、簡単に手に入らない状態が、これからもっと厳しくなる。そういう意味では、水を大切にしていくという意識を高めていく、一つの手段としての宣言というのは

よいと思う。ただ、市がたくさん色々な宣言をするので、宣言の価値が下がっていく。宣言をするからには市民に対して市が啓発をしていくこともあわせて考えなければ、長続きしない。宣言しただけで終わってしまう。予算がつかない条件があるとのことだが、最終的には予算化していかなければ進まない。そのためにはこれを土台にして次のステップを考える必要がある。

【会長】 宣言後が大事だというのはその通りである。2000年に男女共同参画都市宣言を行ったが、市の女性の職員や管理職の数を見ると、宣言が活かされていない。宣言をしたところからがスタートである。

【委員】 宣言することには賛成。現状活動をしているのは一部の団体のみで、限られた人にしか浸透しているとは言えない。宣言することによって、東久留米市民全員に、市として宣言をして、やって行こうとしているんだということが広まって、一丸となって取り組むことができればよい。宣言後、宣言の内容を実行していくのかという不安がある。「市民・事業者・行政」と書かれているが、今後はそれぞれの役割を確認し、活動の一環として取り組んでいきたい。

【委員】 宣言には賛成。事業で地下水を利用しているので、事業者としても監視していかなければならないと思う。

【委員】 諮問をしたことで、市の姿勢として「宣言をしよう」という意思が強いということ、宣言することには賛成。「湧水・清流保全都市宣言」ということで、通常は「環境宣言」で出されることが多いが、特性を意識しており、東久留米市としてのアイデンティティが見える。市民はもちろん他の所にも通じると思う。予算もなく大変だと思うが、これからどうしていくかみんなで考えていかなければならない。そういう意味では、より具体的な宣言なのでよいと思う。

【会長】 宣言はすべきだと思う。ひとつ気になっているのは、湧水の数がはっきりしていないということ。数え方が難しいとのことだったが、宣言するにあたってきちんとしておくべきではないか。

次に宣言文案について検討する。資料1の4つの（意見）について、1点目の「むら」や「まち」はひらがなでよいか。

【委員】 原案通りでよい。

【会長】 2点目の「潤い」について、ルビを付けるかどうか。

【委員】 ひらがなで「うるおい」と記載はどうか。

【委員】 宣言文でルビというのはあまり見たことがない。

【委員】 宣言文の中でキーワードとなる「湧水・清流」や「潤い」という漢字については、さんざいも大事なので、意識して「東久留米漢字」としてあえて漢字で表記してもよいのではないか。

【委員】 「むら」や「まち」との整合性、また小学生も読めるということを考えると、「潤い」はひらがなにして、「湧水」は宣言文中では「湧き水」とすればよいのではないか。

【委員】 「むら」と「まち」は、漢字がたくさんあるため、どれをあてはめるかでイメージが違ってくる。「潤い」をひらがなにすることとは意味合いが違う。

【会長】 では「潤い」などは漢字表記でルビなしとする。次に3点目、「次の世代」を「後世」や「後の世代」としてはどうか。

【委員】 「後の世代」という言い方は、遠すぎて切迫感がない。次の世代の方がよい。次の世代がまた次の世代に引き継いでいけばよい。

【会長】 では3点目も原案通りとする。次に4点目の「市民・事業者・行政が」を「みんな

で」とする案についてはどうか。

【委 員】 それぞれの役割があり、責任の所在がはっきりするのでよい。

【会 長】 4点目も原案通りとする。では宣言文案について他に意見はあるか。

【委 員】 ひとつ気になっているのが、3段落の「仕組み」という言葉について、行政の文書ではひらがなで「しくみ」をよく使うが、どちらがよいか。

【委 員】 ひらがなだと印象が薄くなってしまう気がする。

【事務局】 「～のしくみ」などテーマやタイトルで使う場合には行政ではひらがなにする場合が多いように思うが、文中の流れの中で使うときは漢字を使っている印象がある。

【委 員】 漢字の「仕組み」は「システム」という感じを受けるので、生物界のことなので、もっと柔らかい印象でもよいと思う。

【座 長】 「仕組み」という言葉を入れるかどうかは議論したが、漢字かひらがなかの議論はしなかった。自然と漢字を充てた。

【会 長】 では「仕組み」は原案通り漢字とする。

3段落目について、「誇りとし」を取って文章をわかりやすくしてはどうか。

【委 員】 湧水・清流は東久留米市にとって誇りであり、誇りを持っているものを大切にして引き継いでいくということでは、入っていた方がいいのではないか。

【委 員】 この「誇り」は、ある時期汚れていた清流を、市民と行政とで協力し、復活しつつあることに意味があると思う。よって「誇り」という言葉は生かしたいが、3段落目は長すぎるので、短くした方がいいとは思う。「誇りとしています」で一旦切るなど。

【座 長】 確かに、読み上げた時に3段落目はセンテンスが長く読みづらいという指摘はあった。

【委 員】 「～誇りとしています。このすばらしい環境を、次の世代に～」ではどうか。

【座 長】 検討会の委員も、長いということは感じていたと思うので、よいと思う。

【事務局】 2文に区切ったことによって、「宣言します」の主語である「私たちは」が切れてしまった。後半の文の主語として、文の頭に「私たちは」を追加したい。

【委 員】 「私たちは」が続いてしまうので、「今後も」の前にしてはどうか。

【事務局】 文中に入れると埋もれてしまう印象があるので、やはり文の最初に持ってきた方がよいのではないか。「私たちは～宣言します」というインパクトがあった方がよい。

【会 長】 では、「～誇りとしています。私たちは、このすばらしい環境を次の世代に～」と修正する。

④「かんきょう東久留米 平成21年度」について

【事務局】 「かんきょう東久留米 平成21年度」について説明する。前回10月に開催した時に配布したが、その時には数値が完全に集まっていなかった。今回完成版を配布する。

(「かんきょう東久留米 平成21年度」内容の説明)

来年度については、より早い発行を心がけたい。

【事務局】 「かんきょう東久留米」の発行時期について、以前からかなり遅いという指摘を受けていた。内容についても、記載の仕方を数値の羅列だけでなく、もう少し市民に分かりやすいものになるよう指示を出している。来年度については、発行時期を早く、中身はわかりやすく作れるよう工夫したい。

【会 長】 今話題となっている放射能の数値なども載せることはできないか。今後の環境の課題が、都市宣言をしてからいろいろ出てくると思う。環境基本計画の実施についても、

毎年実施計画を作っているわけではない。基本計画そのものがあるだけで、目標がはつきりしない。悪いところは改善していかなければならない。積極的に取り組んでほしい。発行予算も少なく、マンパワーも少ないのでないのではないか。予算もつけて、内容を充実させてほしい。

【委 員】 P D C A サイクルのチェック＆アクションの部分で、21年度のデータについて、きちんと議論して、どのようにすればよいかというものがいるから、数値の羅列になってしまふ。例えば、雨水浸透施設設置補助金について、21年度の件数が少ないので、予算が少ないのであるのか、行う人が少ないのであるのかわからないが、全体の目標としてどうしたいのか、また先細りしていく気がかりだが、どうすればよいのかという議論をどこかでしたいと思うが、まずはこの審議会で議論すべきだと思う。せっかく21年度の取組みをまとめたのだから、ここできちんと議論して、それを踏まえたうえで報告書の中に反映した方がいいのではないか。

【委 員】 雨水浸透ますについては、水循環ということを考えると、大変重要だと思うが、市の予算上の姿勢に疑問がある。民間には設置に対し補助金を出しているが、行政自身は、市の施設には予算を計上していない。

【事務局】 確かに予算計上は見送られている。また、助成事業について件数が減っていることについては、現在東久留米市は下水道普及率ほぼ100パーセントを達成しているが、従来は、下水道接続に関連して、一緒に事業を行っていたので、かなりの進捗があったが、最近は下水道の接続工事がないという中で少なくなっている。これについては、考えを改めて、地下浸透、湧水保全のために工事をしてもらうという視点で、ボランティアや市民の皆様に協力していただきながら、啓発活動をしていきたい。

【委 員】 現在は予算が未消化であるということか。

【事務局】 一部未消化である。従来は下水道工事業者などに普及をお願いしていたが、やり方を改めなければならない。

【委 員】 市民環境会議などで、どうしたら普及ができるか聞いてみてはどうか。

【事務局】 実際、ボランティアの方の中には、公共下水道接続の普及のために、本来市がやるべき活動をされている方もいる。浸透ます等の啓発についても、そうした方々に協力をいただくのがベターだと思っている。

【会 長】 ボランティアも大切だが、予算も付けてもらいたい。

【事務局】 ボランティアの方のレベルもかなり上がっているので、N P O のような形で立ち上げができれば、市からも予算を出して、N P O に市が委託するという形もとれるのではないかと考えている。

【会 長】 それでは、本日の環境審議会を閉会する。

終了 午前11時40分

(2) 答申

- ・会長より市長へ答申書を提出
- ・市長あいさつ